

適用拡大情報

農林水産省登録
第20603号

除草剤

アーケース粒剤

ブタクロール・ACN粒剤

平成 25 年 9 月 11 日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 適用地帯「北海道、東北、北陸」の使用時期「移植後 3 日～ノビエ 1 葉期 ただし、移植後 30 日まで」を「移植直後～ノビエ 1 葉期 ただし、移植後 30 日まで」へ変更。
- 使用量「2 kg/10a」の適用地帯「北海道、東北、北陸」に使用時期「移植時」を使用手法「田植同時散布機で施用」として追加。

下線が変更部分、**太字**が追加部分で、変更後の適用内容です。

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植 水稻	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ (北海道、東北、北陸) アオミドロ・藻類 による表層はく離	移植後 3 日～ ノビエ1.5葉期 ただし、移植後 30日まで	砂壤土～埴土	3 kg/10a	1 回	湛水 散布	全域の 普通期及び 早期栽培地帯
	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ(北海道) アオミドロ・藻類 による表層はく離	移植時 <u>移植直後～ ノビエ1葉期 ただし、移植後 30日まで</u>	埴土～埴土	2 kg/10a		田植同時散布機で施用 湛水 散布	北海道 東北 北陸

ブタクロールを含む 農薬の総使用回数	ACNを含む 農薬の総使用回数
2回以内	3回以内

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。